



【危害・危険情報】

令和7年11月20日
生活文化局

長期使用製品点検していますか？

11月は「製品安全総点検月間」です。

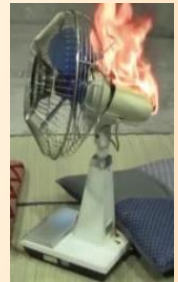
長期使用製品（長期間にわたって使用を続けている製品）などによる**重大事故が、令和6年は1,305件***報告がありました。**異音、異臭などいつもと違う動作**を感知したら**即座に使用を停止**しましょう。

*経済産業省 製品安全行政を巡る動向（令和6年）より

こんな事故が起きています

- 電気洗濯機（16年使用）：部品劣化のため、発煙・発火して周囲のプラスチックに着火し、延焼したと推定される事故が発生
- エアコン（19年使用）：電源基盤劣化のため、焼損・発煙したと推定される事故が発生
- 扇風機（14年使用）：首振り機構部の内部配線に繰り返し力が加わったため、芯線が断線、スパークして火災に至ったものと推定される事故が発生

独立行政法人製品技術評価基盤機構（nite）より



事故を防ぐポイント

平成21年4月より開始された、長期使用製品安全表示制度により、**扇風機・エアコン・換気扇・電気洗濯機**（乾燥装置を有するものを除く）・**ブラウン管テレビ**には「製造年」「設計上の標準使用期間」「経年劣化についての注意事項」が表示されています。

長期使用製品安全表示制度による表示例



【製造年】20XX年
【設計上の標準使用期間】△△年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

設計上の標準使用期間を経過して使用している場合は、特に下記の点に注意しましょう。

- 事前に点検してから使用しましょう。
燃烧部や可動部分、電源コード、接続部分（ガス管など）に異常が無いか確認し、**ほこりなど汚れは掃除**しましょう。また、加湿器は水タンクのお手入れもしましょう。
- 使用中も定期的に設置状況や汚れを点検、清掃しましょう。
電源コードが極端に折れ曲がっていないか、電源プラグにほこりがたまっていないかなどを定期的に確認しましょう。
ストーブ等の設置場所は燃えやすいもの（寝具やカーテンなど）から離しましょう。
エアコンや換気扇の**回転部分を確認**すると共に、**フィルターは定期的に清掃**をしましょう。
- 以下のような、「いつもと違う」「変だな」と思う状態が使用中に見られた場合は**使用を中止し、メーカーや販売店などに相談**しましょう。
 - ①急に止まったりする
 - ②使用中に異常な音や振動がする
 - ③変な臭いがしたり、煙が出たりする
 - ④電源プラグが異常に熱い

【参考】

- ① 《家電製品を安全に使うために》 東京都消費生活総合センター
https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/2111_12/wadai.html
- ② 《あなたは大丈夫？冬の製品事故》 政府広報オンライン
<https://www.gov-online.go.jp/featured/201101/index.html>

詳しくはこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>



問合せ先

東京都生活文化局消費生活部生活安全課

電話 03-5388-3055